

Business
Report
No.1404

ゆびすい 経営レポート

今月のトピック
Part 1

交際費等の50%損金算入は4月以後
飲食費の5,000円基準はそのまま継続

今月のトピック
Part 2

人物評価で陥りやすい8つのエラー



ゆびすいグループ

信頼と安心、そして未来へ…
YUBISUI

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL: <http://www.yubisui.co.jp/> ゆびすい 検索

0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! >>

OPEN
ここを開いてください!

今月のトピック Part 1

交際費等の50%損金算入は4月以後 飲食費の5,000円基準はそのまま継続

2014年度税制改正の中で交際費等の損金算入の取扱いが注目されている。改正法案によると、2014年4月1日以後開始事業年度から、交際費等の額のうち、接待飲食のために支出する費用の額の50%相当額まで損金算入できる規定が新設される。

現行法では、まず、法人が、1982年4月1日から2014年3月31日までの間に開始する各事業年度において支出する交際費等の額は全額損金不算入とした上で、資本金1億円以下の中小法人は、年間800万円までの交際費等の額を損金算入できる特例措置を設け、次に、法人の規模を問わず政令で定める1人当たり5,000円以下の飲食費を交際費等から除外することで損金算入できる規定を設けている。

2014年度税制改正では、まず、法人が2014年4月1日から2016年3月31日までの間に開始する各事業年度において支出する交際費等の額のうち、接待飲食費の額の50%相当額を超える部分の金額は損金不算入とする規定を新設した上で、中小法人については、中小法人の特例と新設の50%基準との選択ができる構成にしている。また、飲食費の5,000円基準は今回の改正で見直しはないため継続する。

このため、5,000円基準適用の場合は、1人当たり5,000円以下の飲食費を除き、その残りの飲食費の50%相当額が、飲食費に係る損金不算額に、また、5,000円基準を適用しない場合は、1人当たり5,000円以下の飲食費を含めた飲食費全額の50%相当額が飲食費に係る損金不算入額になることになる。



税理士の目

本社事業部 林 宏樹

交際費課税の緩和措置は、日本経済再生のための緊急経済対策項目に位置づけられる措

置で、景気を刺激して中小法人を支援するためだとされています。

忘がちですが、現行の規定にある飲食費の5,000円基準を適用するには、日付、支払金額、

支払先、接待を行った得意先、参加人数を記載した書類を保存しておく必要があります。

中小法人にあっては、50%損金算入との選択ができるため、有利不利を検討して余計な税金を納めないように注意してください。



グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ 創業65年を超える信頼と実績 200名を超える専門スタッフ 主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ 税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL: <http://www.yubisui.co.jp/> ゆびすい 検索 TEL: 0120-640-171 Mail: kigyo-info@yubisui.co.jp

今月のトピック Part 2

人物評価で陥りやすい8つのエラー

この時期は人事考課を行う企業が多いと思います。また、新入社員の入社や人事異動などで、新しいメンバーに出会う機会が多いシーズンです。すると、経営者や幹部はもちろんですが、どんな人でも「あの人は仕事ができそう」「あの人には近づきづらい」というように、無意識のうちに他人を評価しています。しかし、人が人を評価することは元来難しいものです。今回は人物評価の際に陥りやすい8つのエラーについて紹介します。

誰もが無意識のうちに陥りやすい評価のエラー

人物評価の際には、主に以下のようなエラーが生じやすいものです。

1. ハロー効果

ひとつの特徴が際立って良い人に対して、他の項目についても高く評価してしまいがちになります。

2. 寛大化傾向

相手への配慮で甘い評価をしてしまうケースがあります。

3. 厳格化傾向

管理職としての役割を意識するあまり、他人に必要以上に厳しい評価をしてしまうことです。

4. 親近偏重効果

趣味や価値観など共通項がある者の評価を甘くしてしまい、共通項がない者を厳しく評価してしまうケースは少なくありません。

5. 偏見効果

「女性より男性のほうが賢い」「大卒は高卒より優秀」などといった偏見を持って評価してしまうことです。

6. 直近効果

評価対象期間ではなく、最近起きた結果だけで評価してしまうケースがあります。これでは、評価対象期間のスタート時期でどんなに良い実績を出しても、期末で失敗すると評価が低くなってしまいます。

7. 無難化傾向

全員に対して当たり障りのない評価を行い、極端に高い評価、低い評価をしないケースは多くの人が陥りがちです。

8. 自己対比誤差

常に自分と比べてどうかを相対的評価してしまうこと。項目によって厳しく評価したり、甘く評価してしまいます。

以上のようなエラーは、誰もが無意識のうちにやっているでしょう。上記の8つのエラーをひとつも行ったことがない人はいないかもしれません。

新しい出会いが多いこの季節。先入観にとわられず、一步引いた目で人を見ると、ビジネスに広がりが生じる可能性があります。

コンサルの目

経営コンサルティング事業部
石川泰令

このように、評価をする際にエラーが起こることも多いのですが、コンサルの現場を見ていると、もっと大きな組織にとって危険なエラーに直面します。「その評価項目であっているのか？」ここをもう一度確認してください。評価項目は簡単に言うならば、「組織が求める人材像を定義したモノ」です。つまり組織の使命や進むべき方向性に合致させた評価項目が必要となるのですが、ここがズレているお客様を良くお見かけします。数年前と経営方針が変わったにも関わらず、評価項目が変わっていないと言うような場合は、間違いなく危険信号です。どの様な経営方針・戦略を取るのか、またその方向に進む為にどのような人材が必要なのか？経営者の皆様是非ともゆっくりと考えてみてください。

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの？

- お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- これから的企业経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、
ゆびすいの担当者との相性を
ご確認頂きます。



経営革新等認定支援機関

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい

中小企業
全力サポート宣言 !!

国が支援する

中小企業・
個人事業者の方 必見!

“創業補助金”で 事業拡大しませんか？

創業補助金で積極投資・安定経営を目指したい企業様におすすめです！

悩み1

補助金を受給したいけどどうしたらいいのかわからない。

悩み2

うちの会社は補助金を受け取れる？



お急ぎください
創業補助金の申込み締切りは
6/30(月)です。

悩み3

申請書や事業計画書の作り方が分からぬ



悩み4

新しい設備を導入するための補助金が知りたい



こんなお悩みをお持ちなら、一度ご相談ください！



ゆびすいの認定支援機関としてのサポート



創業・事業承継
～6月30日

最大200万円の創業者・第二創業（事業承継）向け補助金を利用したい方

試作品開発
設備投資

ものづくり補助金

最大1,500万円の補助金を利用して設備投資や新製品開発をしたい方

新ビジネスモデル
革新的なサービス

商業・サービス革新
補助金

最大1,500万円の補助金を利用して新規需要開拓をしたい方

商品開発
販路開拓
(小規模事業者)

小規模補助金

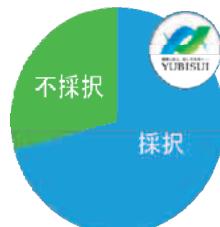
最大200万円の補助金を利用して新商品開発・新サービス開発・販路開拓をしたい方

お気軽にお問い合わせください
0120-640-171

受付時間：平日
9:00~17:00

ものづくり補助金実績

ゆびすいの採択率
70%以上



ゆびすいの願い Our mission

創業以来70年、私共は常に中小事業者の皆様と共に成長して参りました。こんな時代だからこそ、こんなチャンスだからこそ、恩返しがしたい。本気で中小事業者の皆様の手助けをして、共に繁栄していきたい！これが私達のミッションです。